

令和7年11月10日

環境大臣 石原 宏高 様

埼玉県知事 大野 元裕

リチウム蓄電池に起因する火災事故対策の強化に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、廃棄物処理施設の火災事故が頻発しており、本県においても本年1月以降、既に2市のごみ処理施設で大規模な火災事故が発生しています。

県内市町村のごみ処理施設の火災のうち、約7割がリチウム蓄電池に起因するものであり、県も住民や排出事業者に対し、分別排出の徹底を強く働き掛けていますが、普及啓発だけではリチウム蓄電池の混入を根絶することは困難です。

火災で廃棄物処理施設の稼働が停止すると、何十万人にも及ぶ住民の生活や事業活動に深刻な影響が及び、施設の改修のほか、施設復旧までの廃棄物処理の委託に莫大な経費がかかります。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

リチウム蓄電池に起因する火災事故対策の強化

(1) 現状・課題等

リチウム蓄電池に起因する火災事故が頻発している原因の一つとして、どの製品にリチウム蓄電池が使用されているかが消費者に分かりにくく、分別されずに家庭ごみとして廃棄されていることが考えられる。

そこで、リチウム蓄電池を使用している製品はその旨を分かりやすく表

示するとともに、消費者が分別して排出しやすい構造とするルールを検討が必要である。

他方、リチウム蓄電池等の混入を完全に防ぐことが難しい中、ごみ処理施設の火災事故のダメージをできる限り小さくする設備の導入を促進する必要がある。

火災の被害を最小限に抑えるには、リチウム蓄電池等を破砕機投入前に選別したり、火災をただちに検知し消火できる設備の導入が効果的であるが、循環型社会形成推進交付金等の対象は施設の新設や基幹的設備の改良時に限られており、既存施設への消火設備などの個別設備の導入は対象となっていない。

また、産業廃棄物処理施設においても、リチウム蓄電池を含む産業廃棄物が他の廃棄物と混合されたまま収集、運搬又は処分されたことが原因と考えられる火災事案が相次いでいる。こうした事故を防ぐため、例えば石綿や水銀など有害な成分を含有する産業廃棄物は、他の廃棄物と混合することがないように区分して収集又は運搬することを法令で定めると同様に、適正処理に必要な措置を講ずる旨を法令等で明確に定めるべきである。

(2) 要望項目

リチウム蓄電池等の混入によるごみ処理施設の火災を防ぐため、リチウム蓄電池を使用している製品にはその旨を表示し、分別排出しやすい構造とするルールを検討すること。

リチウム蓄電池等の混入によるごみ処理施設の火災の被害を最小化するため、消火設備等の導入に対する財政支援を拡充すること。

リチウム蓄電池を含む廃棄物が他の産業廃棄物に混合しないよう、必要な措置を法令で明記すること。